

令和4年4月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和4年4月20日(水) 午前9時30分～10時45分

2. 開催場所 文化会館2階 会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

欠席委員

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

- 議第 2 1 号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 2 2 号 近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について

【協議事項】

- 近江八幡市学校給食運営委員会委員の選出について
- 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の改訂について
-

【報告事項】

- 令和 3 年度寄付採納について
- 令和 3 年度教育委員会後援等について
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する規則について
- 令和 4 年度 市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員について

7. 議事の経過

(1) 開 会 (日程確認)

- ・教育長が 4 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

(2) 前回の会議録の承認

- 3 月臨時会の会議録 承認
- 3 月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶および報告

新学期が始まり 10 日ほどが経とうとしている。小中学校の入学式、幼稚園・こども園の入園式があった。桐原小学校、八幡中学校、武佐こども園に見届け人という形で出席した。式については、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、欠席する子どももいたが、いずれの校園も入学式・入園式を無事に終えられ、スタートされている。式の運営については、新入生以外の学年の参加制限をされる学校もあった。密にならない程度で 6 年生を参加させるというところもあり、6 年生から直接歓迎の言葉をもらい、式終了後 6 年生が退場するとき保護者の方が拍手で見送っておられ、温かい雰囲気できていたと感じた。子どもと子どもの交流というのは、少しのことの積み重ねから始まっていくと思うので、大事だと感じた。今後新型コロナウ

ウイルス感染症はどうなるかわからないが、教育委員会としての儀式的行事の出席の方法も考えていかなければならないと感じた。

4月11日には臨時校長会を行った。学校運営開始時の状況について把握するということと、入学式の様子、新型コロナウイルス感染症の感染状況、新しい教職員の定着状況について各校長から報告していただいた。また、市の方針を受けて各学校の指導方針や実践目標を明確にして学校経営をしてもらいたいという話をした。子どもの笑顔、保護者の笑顔、教職員の笑顔をつくるために大切にしてほしいということで、子どもの実態を校長や管理職自ら見る、そしてすべての教職員とよく話をしてもらいたいと伝えた。また、情報が集まる仕組みも作るようお願いした。もう一つは、学校からの効果的な情報発信をお願いした。学校だよりやホームページ、ケーブルテレビ、新聞等を活用し、学校の良い所を広く発信してほしいという話もした。

4月13日には県の教育行政重点施策説明会があり、オンラインではあったが、教育委員と共に出席した。6項目の重点について聞かせていただいた。特に子ども一人ひとりの学びの最適化ということで、指定校におけるタブレット端末の効果的活用というのがあった。また、困難な状況にある子どもたちの学びの支援ということで、全公立学校で教員の資質向上のための研修を実施するという内容であった。今後そのような研修が計画され、実施されると考えている。その後の講演では学校におけるタブレット端末の効果的活用と学びの質的向上について、具体的に各教科でどのようにタブレット端末を使えばよいのか、動画も含めて事例を示していただいた。タブレット端末活用の7つのしやすさがあり、書きやすい・消しやすい、動かしやすい・試しやすいなどの利点を利用してほしいということで、思考整理のツールとして、あるいは発信表現のツールとして活用してほしいということであった。昨年度まではとにかく慣れるということであったが、今年度からは効果的活用が進む学校とそうでない学校と格差ができないようにという話であった。講演の先生によるとICT活用の効果は $Y = X^2$ の曲線であり、ある程度時間を費やす中で効果的活用ができるということをお話されていた。

教育行政基本方針説明会において、私立の保育所やこども園で欠席されたところが11園あり、3日間かけて訪問している。教育総務課長と共に、当日の資料を持参して説明して回っている。「早寝・早起き・あき・し・ど・う」を重点的に取り組むといった令和4年度の基本方針を具体的に説明する中で、小中学校の子どもたちもゲームやYouTube等の動画を視聴する時間が非常に長くなっているという現状を伝えると、就学前の子どもたちもスマートフォンやYouTubeに接する時間が多いということであった。保育園等に預けられる保護者は忙しいということもあるので、0歳児から動画を見せておられるし、お迎えに来られた時に0歳児の子どもにすぐにスマートフォンを渡し、0歳児でもスマートフォンを触っている。3・4歳児でもスマートフォンを

利用できるという話があった。子どもの感情を発散させるのではなく、子どもを静かにさせるための道具として使われていて、親と子どもの接する時間や触れ合う時間が少ないのではないかとということであった。今までは工夫して違うことで子どもと接していたことが、スマートフォンに頼りすぎているという現状があることをどの園の園長先生や副園長先生もお話しされ、心配されている現状を聞いてきた。親子の愛着関係というのはしっかり結んでほしいと感じ、今後考えていかなければならない。一方、重点として捉えている読書については、幼児課で絵本等を買うための補助金を出していただいたり、図書館で複本になっている本を譲渡されている活動については感謝の言葉を多く聞かせていただいた。保育士も保育雑誌を読まなくなり、スマートフォンで検索されることが多くなってきたということも心配されていた。保育の充実も必要だと感じた。

昨日は全国学力・学習状況調査があった。問題を見たが、昨日行われたのは小学校6年生と中学校3年生の国語、算数、数学、理科であった。特徴的な事は ICT の題材がとても豊富に出ていたことだ。小学校6年生の算数でプログラミングを使って正方形・正三角形を使う問題であったり、中学校3年生は文章作成ソフトのコメント機能を使って、Web ページを探しに行き、その Web ページがスマート農業が記載された資料のページであったが、それによって自分の意見を書くもので、その Web ページから適切に引用できるのかという問題であった。そこに書かれている言葉は Society5.0 や AI、IoT、スマート農業等がたくさん出てくる内容であった。数学では SDG s の気候変動をテーマにした問題、理科ではタブレット端末が指先で操作できる原理を下敷きにした問題があった。現代社会を表すような内容であった。また、児童生徒質問紙についても、これまでは「ゲームをする時間」と尋ねていたが、それが「動画を視聴する時間」とはっきり質問されていた。読書の時間については、「読書は好きですか」という質問があった。他には自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがあるかということを探る質問もあった。地域の大人に授業や放課後に勉強やスポーツを教えてもらっているかという地域の方との関わりを探るものもあった。また ICT 機器も簡単にたくさん利用しているのかを聞くのではなく、授業のどの場面で使うのかと詳しく訪ねていた。自分で調べる場面なのか、友達と意見を交換する場面なのか、自分の考えをまとめ発表する場面なのか、そのように細かく訪ねて ICT 機器の利用状況を調べようとしているということが分かったので、今後の調査結果を見ながら教育施策についても考えていかなければならないと感じた。

(4) 議事

◆議第 2 1 号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の

制定について

【事務局説明…教育総務課】

提案内容

教育委員会各所属における事務分掌の見直しに伴い、教育総務課の事務分掌の第3条第13号中「関する相談」を「係る相談」に改め、同条中第22号を第20号に、第20号を第22号に並べ替えた。さらに、事務分掌の明確化ということで第4条の学校教育課の事務分掌に新たに第9号として「ICTを活用した教育指導に関すること。」を追加した。また、生涯学習課の事務分掌の第5条第4号を「生涯学習振興基本構想に関すること。」から「生涯学習社会づくり推進計画に関すること。」に改めた。

【質 疑】

なし

【採 決】

議第21号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第22号 近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について

【事務局説明…生涯学習課】

提案内容

2月教育委員会定例会において協議事項として挙げさせていただいた。その後修正等を加え、パブリックコメントを実施した。2月から変更させていただいた部分としては、3ページの放課後子ども教室実施校を令和4年度の実施校7校から8校へ、令和5年は10校から8校に変更した。また、これまでの経過と令和6年度までの実施計画について、令和2年と令和3年を記載していたが令和4年から令和6年までと目標に合わせた年度に変更した。次に6ページの近江八幡市推進体制の中の体制図で近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画にご意見をいただくように、学校運営協議会の組織を決められた者ではなく、関連する方というように例示させていただいた。この後、ご可決いただければ市長決裁を経て、計画に取り組んでいきたいと考えている。また、近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画を策定した後に具体的な実施要項、「放課後子ども教室」開設の手引き、マニュアル、Q&A等を作成し、新規で取り組んでいただける学校に説明できるようにしていきたいと考えている。また、近江八幡市放課後子ども総合プラン推進協議会についても総括的な場ではなく、建設的な熟議の場となるように定期的を開催していきたいと考えている。

【質 疑】

○安倍委員

地域の方にどれだけスポーツや勉強を教えてもらっているのかということ子どもたちに投げかけながら私たちの意識を高めていこうとする文部科学省の調査があるということは、今回の近江八幡市放課後子ども総合プランについても、放課後児童クラブに行かれても、そこにいる子どもたちをどの様にしていくのかという中で、地域力をどの様に高めていくのかというのが問われているのだと感じた。先日、PTA会長が「子どもたちは馬淵学区の宝物です」というすごく熱い話をされた。それは学校や家庭だけではできないことで、地域の方にどうぞお願いするということだった。それを聞いたときに、このことだなと感じた。このプランをどの様に活かしていくのか、活かすためにはどのようなことが必要なのかというときに、もう少し具体的な情報を提供するということをしていかないと今年度中にはなかなか立ち上がっていかないと思う。生涯学習課の役割として各学校に丁寧な説明や話し合いにつないでいってほしいと感じた。どのように地域の子育てという認識を高めていくのかということ、地域の方々が認識できるような方向性というものを見出していく必要があると感じさせていただいた。

○生涯学習課

地域力を高めていくということで、学校にも丁寧に説明させていただきたいと考えている。

○教育長

地域の方にその地域の子どもたちを育てるという認識を、生涯学習課が推進していかなければならないので、推進者として役割を果たしていただきたい。

【採 決】

議第22号 近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について

可決

●協議事項

◎近江八幡市学校給食運営委員会委員の選出について

【事務局説明・・・教育総務課】

学校給食の円滑な運営を図るため、近江八幡市学校給食会を設置していたが、令和4年度以降は近江八幡市学校給食運営委員会を設置することとなった。これに伴い、近江八幡市学校給食運営委員会設置要綱第3条第2項のとおり、任期は1年間で、年間2回程度の委員会に出席していただく教育委員会委員の代表として委員1名の選出をお願いするもの。

【質 疑】

- 教育長
どなたか委員をお願いできるか。
- 久家委員
私がさせていただく。
- 委員
異議なし

【結 果】

久家教育長職務代理者を教育委員会委員の代表者として近江八幡市学校給食運営委員会委員に選出

◎近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の改訂について

【事務局説明・・・生涯学習課】

3月教育委員会定例会において協議事項として挙げさせていただいた。その後ご意見をいただいた部分を修正させていただいた。20ページの「生涯学習センター機能推進事業」にあるように、今後生涯学習センターを拠点となるように整備を行う。事業の整理も含めて考えていきたい。具体的なものはお示しできないが、早急に進めていきたい。今後はパブリックコメントを実施し、その取りまとめ後、5月教育委員会定例会において議案として上程させていただく予定をしている。その後は市長決裁をいただき、計画を進めていきたい。

【意 見】

なし

●報告事項

◎令和3年度寄付採納について

【事務局報告…教育総務課】

令和3年度教育委員会寄付採納一覧のとおり22件のご寄付を企業や団体、PTAや個人等様々な方からいただいた。寄付の件数は平成31（令和元）年度が21件、令和2年度が27件であった。

【質 疑】

- 八耳委員
教育行政としてやるべきことは寄付に頼っているということはないか。また、以前に八幡小学校に多額の寄付をいただき、計画的に活用するということがあったが、その後どうなっているのか。
- 教育総務課

図書や備品については、限られた予算ではあるが各学校へ希望を確認し、予算要求した後、各学校へ配分させていただいている。また、八幡小学校への多額の寄付については、まだ残額があり、創立150周年を迎えるに当たり、学校と協議させていただき希望を聞きながら使い道を検討していきたいと考えている。

◎令和3年度教育委員会後援等について

【事務局報告…教育総務課】

令和3年度の後援については71件、共催は7件であった。後援は平成31（令和元）年度が104件、令和2年度が43件。共催は平成31（令和元）年度が7件、令和2年度が6件であった。

【質 疑】

○八耳委員

後援事業一覧の50番のサッカーの体験会で備考欄に否認とあり、55番に同じサッカーの体験会は後援していると思うが、50番のサッカーの体験会が否認となった理由は何だったのか。また、これ以外に教育委員会に後援や共催の申請があった際に認めなかったという事例はあったのか。

○スポーツ推進課

50番の申請の時点では明らかに勧誘と営利目的の体験会であるということが見受けられたので、その時点で否認をさせていただいた。55番では勧誘や営利目的にあたらぬという内容であったことから、承認させていただいた。

○教育総務課

50番については開催が市外、55番は市内での開催であった。他に否認させていただいた事例はない。

◎近江八幡市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者から徴収する共済掛金に関する規則について

【事務局報告…学校教育課】

この規則については、3月教育委員会定例会で協議させていただいたもの。最終市長決裁をいただいたことから、今回報告するもの。

【質 疑】

なし

◎令和4年度 市内校園の地域学校協働活動推進員および家庭教育支援員についてについて

【事務局報告…生涯学習課】

令和4年度の市内校園の地域学校協働活動推進員と家庭教育支援員について報告をいただいたことから、今回報告事項として示させていただくもの。教職員は人事異動により新たに着任された方、地域学校協働活動推進員と家庭教育支援員についても新たに選任された方がある。

【質 疑】

○安倍委員

就学前施設の家庭支援員は全て斜線になっているが、今後生涯学習課としては就学前施設の子どもたちの家庭教育支援というのをどうしていくのかということが大きな課題ではあると思う。文部科学省が言っているから配置されないのか。それとも市が予算化しないから配置されないのか。

○生涯学習課

家庭教育支援員は小学生を対象としている。

○安倍委員

どこが対象を決めているのか。

○生涯学習課

県の要綱があるので、国からの予算もあるが県で決めている事業となっている。

○安倍委員

近江八幡市の課題は0歳児にあるということをおっしゃっていたが、課題にどのように対応していくのか、今の課題に直結した家庭教育支援員が必要だと思う。そのような方向性を持っていくんだという本市の姿勢を持つことができれば良いと思う。

○生涯学習課

家庭教育支援の中でも子育てサロンという形でも計画していただいております。そこには就学前施設の子どもの保護者の方にも参加していただく予定をしています。対象は小学生、中学生ということにはなるが、兄弟という部分で支援をしていくということになる。

○八耳委員

学校によっては兼任されている方がいるが、人がいないからそうなっているのか。多い所では3名配置されている学校もある。バランス的にどうかと思う。

○生涯学習課

それぞれ地域や学校の事情もある。地域での人材ということで、後継者も含めて学校や地域と協議していきたい。

○八耳委員

1名の学校は、その学校の現状に応じて回れているということか。

○生涯学習課

回れている。確かに高齢の方もおられるが今のところ1人で回っていただい

ている。

8. その他

○教育総務課

5月20日金曜日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会の定期総会が守山市で開催される予定。詳細は別途連絡する。

9. 閉会

教育長が4月定例会の閉会を宣言